

会議録

会議の名称	第2回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成23年10月24日 18時30分～20時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5階502会議室
出席者	委員：伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、鶴野委員、岡村委員、工藤委員、志村委員、菅野委員、丸山委員、望月委員 事務局：協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、株式会社エックス都市研究所
報告事項	(1) 自治会・町内会現地調査について (2) 第1回地域コミュニティ検討委員会での確認事項 1.自治会・町内会数 2.自治会・町内会の組織率 3.モデル施策の実施方法・時期 (3) 西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査結果 (4) 他自治体における自治会・町内会の現状について (5) 西東京市における地域コミュニティについて
議題	(1) 自治会・町内会強化に向けた課題と課題解消の方向性について 1.自治会・町内会の機能・基盤強化 2.新規会員の確保 (2) 地域コミュニティを担う組織の連携について
その他	(1) 先進自治体への視察について (2) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 (資料1) 西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査の結果概要 (資料2) 多摩26市自治会・町内会の現状調査の結果概要 (資料3) 西東京市における地域コミュニティの考え方 (資料4) 自治会・町内会の機能・基盤強化 (資料5) 自治会・町内会新規会員の確保 (資料6) 地域で活動している団体との連携 西東京市民マップ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○事務局：</p> <p>第2回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p>議題の確認</p>	

次に、資料の確認をさせていただきます。

会議資料の確認

2 報告事項

○委員長：

事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項（1）自治会・町内会現地調査について

- 1.自治会・町内会数
- 2.自治会・町内会の組織率
- 3.モデル施策の実施方法・時期について

○事務局：

第1回西東京市地域コミュニティ検討委員会ののち、消防署の協力により、町内会の所在に関する情報を提供いただいた。

調査方法については、小学校の通学区域に沿って自治会・町内会をまとめ、市内を4つの地域に分けて進めている。9月上旬から北東部地域より順次調査を行っており、協働コミュニティ課の職員が町内会会長または役員に直接ヒアリングを行っているところである。今年度を目途に終了したい。

10月21日現在、50の自治会・町内会に連絡を取っており、30の自治会・町内会から加入世帯数などの情報提供を受けている。各自治会・町内会に了解を得たうえで、最終的に自治会・町内会名簿を作りたいと考えている。名簿は、市民生活と関連する官公庁に情報提供できるようにしておきたいと考えている。

○委員長：

何か意見はないか。

○委員：

現在北東部から調査を進めているということであるが、これ以外に進める予定はあるのか。

○事務局：

自治会・町内会から電話がかかってくる際や別件で来庁される際にも、アポイントを取って、ヒアリングに行くようにして、順次進めている状況である。

北東部地域が終われば、順次他の地域へと調査を進める予定である。今回は、合同の消防訓練があるため、北東部の参加率が低いこともあって、危機管理室と相談のうえ、早めに北東部エリアを回っている。

○委員：

北東部の後、どのようなスケジュールで各地域を回る予定なのか。また、西東京市全体でどのくらい自治会・町内会があるのか教えてほしい。

○事務局：

スケジュールについて、北東部地域が終われば、西部地域に移る。西部地域ののち中部地域、最終的には南部地域という流れになる。

西東京市全体の自治会・町内会数については、消防署等からの情報提供による数の合計から自治会・町内会と思われる数はかなり多い数になると思われるが、実際調査を進めてみると、防災組織等、自治会・町内会ではない組織や、既に解散している自治会・町内会名なども含まれていたため、実際の数は、この数字よりかなり少なくなると見込んでいる。

○委員長：

他に意見がないようであれば、次の報告に移りたい。

報告事項（2）第1回地域コミュニティ検討委員会での確認事項

○事務局：

前回の委員会で、3つの確認事項があったので、順に報告したい。

まず、自治会・町内会数については、今年度を目途に数字が出ればと考えている。

また、現在調査中であるが、地域ごとにわかっている自治会・町内会数として、北東部地域で94、南部地域は106、西部地域は99、中部地域は88となっており、この数字をもとに、組織率を計算したところ、北東部で24.29パーセント、南部が27.39パーセント、西部は25.58パーセント、中部は22.74パーセントとなった。多摩26市への調査を行っているが、他都市では、組織率はもう少し高い結果が出ている。

これらの数字は、調査段階のものなので、調査が確定した段階で改めて正式な数字を出したいと考えている。

モデル施策の実施方法・時期については、地域活動の担い手となる団体等が地域課題を解決するために連携できる仕組みづくりを考えており、小学校の通学区域に沿った圏域をモデル地区と位置づけ、関係機関や官公庁などが連携して、定期的に会議を行う場を構築したいと考えている。モデル施策の実施時期については、平成25年度以降の実施を検討している。

○委員長：

現在調査中ということで、最終的な数字を待ちたいと思うが、25パーセント程度ということで、組織率としてはかなり低いのではないかとと思われる。

事務局からの報告事項に対して、何か意見はないか。

○委員：

組織率は、人口に対して出しているのか。

○事務局：

一般的に、自治会・町内会の組織率・加入率を数字として出す場合、他の自治体では世帯数を使って算出するが、西東京市の場合、各自治会・町内会が抱える世帯数を把握していないため、現地調査を進めながら、世帯数をヒアリングして把握しているところである。

○委員長：

地道に調べていかないと実態がつかめないのが現実なのだと思う。

○委員：

市報か何かで、自治会・町内会に報告してもらうようにアナウンスしたほうが良いのではないか。

○事務局：

以前やってみたが、あまり反響が良くなかったので、足で稼いだ方が良いと考え、調査をしている。

○委員長：

ほかに意見はあるか。ないようであれば、次の報告事項に移りたいと思う。

報告事項（3）西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査結果

○事務局：

資料1について説明

○委員長：

報告事項について、何か意見があるか。

○副委員長：

若年層が加入していない理由はわかったが、加入している高齢者はどのような理由で加入されているのか。

○事務局：

今回の資料では示していないが、報告書のほうには示させていただいている。加入している理由として、地域の必要な情報を得られるから、暮らしやすい地域づくりに必要だからといった意見が見受けられる。

○委員：

農協で地域ごとに支部を作っているが、そもそも自治会という組織自体を知らなかった。入会の仕方など、どこで調べたらよいか。

○事務局：

加入するとなると、近所の方に聞くか、他の自治体では、市の担当部署に問い合わせをしてもらい、市の担当者が該当する自治会に連絡を取ることになると思われる。

○委員：

そもそも自治会がない場合は、新しく立ち上げる必要があるのか。

○事務局：

自治会・町内会に類似している組織であれば、それを自治会・町内会とみなすという自治体もある。

○委員：

新しく宅地開発されたところには、自治会があっても、私がこれまで住んでいた地域には、自治会がないようである。農協の支部に入っているので、隣同士のお付き合いはあるが、それを自治会とは呼んでいない。もし、自治会があるのであれば、知りたいと思った。

○事務局：

自治会・町内会に類似している組織であれば、それを自治会・町内会とみなしてもよいと考えている。他の自治体では、マンションの管理組合も自治会・町内会と同じような活動をしていれば、自治会・町内会とみなすところも多いようである。

○委員長：

「このエリアでは、私たちが自治会である」といったように、今後は、各自で宣言していただくことになっていくと思う。

○委員：

農協の組合員も抜けていく人が多くなってきている。新しい組織を作り上げていかないとうまくいかなくなってきてしまうのではないかと心配している。

○委員長：

かつて西東京市は、農協が強く、農協に加入している人だけでコミュニティが形成されてきたが、現在では、外から多くの方が移り住むようになっている。

よりよい西東京市を作っていくために、既存組織でうまくいくところは、自分たちがこのエリアの自治会であると宣言していただき、うまくいかないのであれば、宅地開発した新しい住宅地の自治会と一緒に組織を作ってもよいと思う。

コミュニティが必要であることは、皆が感じていることであるが、西東京市は、都営住宅やデベロッパーが開発したところがあれば、農協が強いところもあり、様々である。西東京市としては、いろいろな形で存在しているコミュニティを、一つにまとめて運営できれば、地域コミュニティがより良くなるのではないかと考えている。

○委員：

地域に次の世代の人が新しく入ってくれば良いが、なかなか入ってもらえないこともある。農協だけでコミュニティを運営していくのではなく、学校関係団体などとも連携していかなければならないと感じている。

○委員長：

ほかに意見はないか。

○委員：

公報や消毒液が自治会・町内会を介して市から配られるようなことがあったなど、かつては、地域と行政のつながりがあった。自治会がなければ、公報や消毒液が回ってこないこともあって、合併前は、自治会・町内会の組織率は、5割程度はあった。このような行政と住民との連携がもっとあれば、自治会・町内会の価値もあるのではないか。

旧保谷地区の場合、4年たつと住民が入れ替わってしまうほどの住宅都市である。こういった点も、自治会・町内会を組織化できない原因なのかもしれない。

○委員：

自治会・町内会の範囲が広すぎて、会員が点在しているケースがある。その場合、自治会・町内会自体が、いったいどのような組織なのかと思われる不安がある。

○委員長：

地域の実情に応じて、人口が増加すれば、自治会の範囲を区切ることが考えられるし、なじみの人が多くいるのであれば、自治会の中にグループを作るなどの方法も考えられる。

○委員：

もともと消防団は、地域によって分団が分かれていたが、最近では、地域に関係なく、利害関係で分団に入っているようである。地域で区別できるのであれば、区別したほうがいいのではないかと思う。

○委員：

私の住んでいる地域は、自治会・町内会がないので、防災・防犯については、小学校の区域で行っている。ただ、よく調べてみたところ、居住地の避難区域が、子供が通っている学校とは違う学校の区域であることが判明した。今まで顔なじみのいる地域で活動するのではなく、全く知らない学校区域のほうで活動しなければならないので困ってしまう。自治会・町内会がないと、このようなことが起きるのではないか。

○委員長：

自治会・町内会がない場合、子供が学校に通っていなければ、何の地縁もなくなってしまふ。若年単身者であればなおさらである。

○副委員長：

自治会・町内会がなぜ出来たのかがわかると、今後、西東京市のコミュニティを再編する際のいい材料になるのではないかと。自治会・町内会へのヒアリングの際に、聞いてもらいたい。

○委員：

自治会・町内会ができた成り立ちは、おそらく、住んでいる方たちの利益にあるのではないかと。

○副委員長：

回覧板や消毒液が行政から回ってくるといったことが、利益なのではないかと思う。自治会・町内会に入っていないければ、回覧板や消毒液が行政から回ってこないで、加入しておこうという意識が働くのではないかと。その点が、加入の背景にあるのではないかと。

○事務局：

その点について、市民意識調査の中にもあったように、加入理由は利益だけではなく、安心を求めることもあるのではないかと。

実際、末端の会員の方は、自治会・町内会の収支報告を細かくチェックはしていないと思う。それよりも気持ちのつながり、安心感を求めているのではないかと。

○委員長：

安心安全も利益なのではないかと思う。地域が財産価値として下がらないということも利益だと思う。

○事務局：

自治会・町内会に支援している自治会があるのは把握しているが、厳しい財政状況の中で、自治会・町内会に市報の配布委託を取りやめたところもあるようである。

○委員：

西東京市は、自治会・町内会をもっと広げたいと思っているのか。

○事務局：

広げたいというよりは、既存のものを存続させたいと考えている。

最近では、デベロッパーから新しい戸建て住宅分譲地の開発にあたり、自治会・町内会を作りたいという要望が出ているため、作りたい人は自分たちで進んで作ろうとしている。自治会・町内会を作りたい人は、つくっていただきたいが、無理に作ってほしいとは思っていない。

自治会・町内会はいくまでも地域コミュニティの担い手の一つだと考えているが、その一つを西東京市ではあまり把握していなかったため、地域に関わっていただく方を増やすためにも、自治会・町内会ではどのような活動を行っているのか、どれほどあるのかといったことを周知したいと考えている。

○委員長：

自治会・町内会がたくさんできると、ないところでも「つくってみようか」という発展的な土壌ができるのではないかと思う。

○事務局：

その相乗効果を図るわけではないが、モデル地区を作り、他の団体などとうまく連携できる仕組みが作れればと思っている。

現状では、地域の中で、皆がバラバラに活動しており、それをある程度まとめて、となりの地域と調整するような役割が機能していないような気がする。

他市では、自治会・町内会の上に連合組織や支部があり、連合組織や支部から行政情報が、各自治会・町内会に流れるピラミッド型の組織体系になっている。

○委員：

地域の中には、地区会館があるが、小学校単位であるのか。

○事務局：

地区会館は、有人のところもあれば無人のところもある。旧保谷地区のところは、地区会館はない。

○委員：

旧保谷地区は、集会所方式である。旧田無地区は、管理人を置いてやっている地区会館があり、合併後、未だに統一されていない。

自分たちの街は自分たちで守ることが原点にあるのではないかと思う。そのためには、組織づくりをしていこうということが行政の狙いであると思う。なにも全市に自治会・町内会を作ろうということではないと思う。行政として、自治会・町内会の名前だけでもあるところは、一通り調べて、活動を活発にできるところは活発にしてもらおうということなのだろうと思う。

○委員長：

それでは、次の報告事項に移りたいと思う。

報告事項（４）他自治体における自治会・町内会の現状について

○事務局：

資料２について説明

○委員長：

資料２について、何か意見はあるか。特にないようであれば、次に移りたいと思う。

報告事項（５）西東京市における地域コミュニティについて

○事務局：

資料 3 について説明

○委員長：

資料 3 について、何か意見はあるか。

○委員：

資料 3 が、まさに行政の目的であると思う。

防犯協会の役割は、不審者対策としての見回りだけではなく、高齢者に何か異常があったら、それを発見して対処することも重要だと考える。コミュニティにおいて、多くの団体・組織は、縦割りで活動はしているが、今後は、ネットを張っていくことが大切なのではないかと思う。これをどう実現していくかが、この委員会の課題ではないかと感じた。

議題（1）自治会・町内会強化に向けた課題と課題解消の方向性について

- 1.自治会・町内会の機能・基盤強化
- 2.新規会員の確保

○委員長：

まず、議題（1）自治会・町内会強化に向けた課題と課題解消の方向性について事務局から説明願いたい。

○事務局：

資料 4・5 について説明

○委員長：

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○事務局：

補足として、資料 4・5 で加入 PR の方法を例示したが、何かほかにアイデアがあればいただきたい。

○委員長：

資料 4 に準会員制が挙げられているが、義務と権利は誰にも平等に与えられるべきであると考えているので、準会員制度はあまり良くないのではないかと思う。

住民票を移していないが、その場所に住んでいる人は、本来なら行政サービスが受けられない立場である。こういった人たちが準会員というのであれば、良いとは思う。

○委員：

消極的なタイプの人はいらるだろうが、新しい住宅地を開発するときに自治会・町内会が求められてい

るということであれば、消極的なタイプも、自治会・町内会に全く興味がないというわけではないと思う。年代で変わってくるかもしれないが、子供がいれば、子供会や PTA などで、つながりを持ちたいという人はいるのではないかと思う。

以前、引越をしたらすぐに、自治会の方がやってきて、防犯灯管理のために会費を集めていると聞かされた。それを聞いて、入らなければならないと思った。また、回覧板を回すということだけでも、となりの人にどんな人がいるかぐらいはわかる。そういった点をベースに PR してみてもどうか。

今回の震災をきっかけにつながりを作って行こうという、気軽な気持ちで加入してみようという形で PR してはどうか。

○委員：

義務も必要ではないかと思う。以前、私のいる自治会で、引っ越し間もない人が、当番で会費を集めることになったが、そのおかげで、班の中で顔合わせをすることができた。過度な義務は良くないが、適度な義務は重要ではないかと思う。

地域が商店街か住宅地かで、大きく地域コミュニティの活性化の考え方が変わると思う。地域に根ざした活動を行うのであるならば、地域の質が同じで、あまり広くない範囲でやるのが望ましいのではないかと思う。

○委員長：

自治会・町内会の適正規模はあるか。阪神淡路大震災の時に、マンションの建て替えの意思決定をするのに、100 世帯を超えると難しいという話がある。

○事務局：

そういった数字は把握していない。

○委員：

自治会の範囲があまりに広いと、人を把握できなくなる。

○委員長：

解決できる問題が共有できる範囲が適正ということか。

○委員：

そうではないかと思う。

○委員：

10 軒や 20 軒程度のまとまりということか。

○委員：

それだと少し狭い気がする。

○委員：

100 世帯ぐらいが良いのではないか。

○委員長：

あまり狭すぎると、すぐに当番が回ってきてしまう。

○事務局：

他の自治体だと、世帯数は 100 ほどあるが、そこに班を置き、班長が自治会の運営を行うという体制もある。

○副委員長：

私の住んでいる地域では、1 つの班で 10 軒ぐらいである。もちろん、その規模であれば、すぐに班長の順番が回ってくる。ただ、班の上には、いろいろな組織があり、そうした組織から情報がしっかり班に流れてくるようになっている。

○委員長：

それぐらいの規模であれば、科せられる義務もそう多くなさそうである。

○委員：

私の住んでいる地域でも、班だと 8~10 世帯ぐらいである。この規模であれば、何か科せられても全く苦にならないと思う。また、自治会・町内会に加入していれば、様々な情報が入ってくるなどのメリットもある。

自治会・町内会の加入について、府中のパンフレットのように、ビジュアルにわかりやすく PR していくことが大切である。地域に応じた施策をやっていけばよいのではないかと思う。

自治会・町内会がオールマイティだとは思わないが、地縁の中の一つとしては、意義のある組織であると思う。

社会福祉協議会では、ふれあいのまちづくりを進めているが、この目的は、地域課題を発見して、地域で解決していくことにある。ふれあいのまちづくりのように、いろいろな複合的なコミュニティの仕組みがあっているのではないかと考えている。

防犯防災に異議を唱える人はいないと思うので、このあたりを中心にしながら進めていくと、多くの人から理解が得やすいのではないか。

自治会・町内会は、まだまだ戦中戦後の隣組のイメージがあり、何かを強制的にやらされるというイメージがあるのではないかと思う。そのイメージを変えていくことも重要なのではないかと思う。

○委員：

われわれの自治会は、82 世帯あり、そのうち 22 世帯が集合住宅であり、その 22 世帯の集合住宅では、大家が会費を払ってしまう。お金を払っていない分、集合住宅の居住者は、会員であるという認

識が不足している。

○委員長：

それは、賃料に含まれていないのか。

○委員：

自治会ができたきっかけは、街路灯の電気代の徴収である。電気代を1世帯あたり400円払ってもらおうということで成立した会であるため、集合住宅の大家が払ってしまう。

一番大切なことは、自治会は、楽しくないと成り立たないことだと思う。

○委員長：

時間が迫っているので、次の議題に移りたいと思う。

議題(2) 地域コミュニティを担う組織の連携について

○事務局：

資料6について説明

○委員長：

本日は時間が迫っていることもあり、結論をすぐ求めていることでもないので、次回までにアイデアを考えていただき、次回以降議論をしていきたいと思う。

○事務局：

何かあれば、事務局にご連絡いただければと思う。

○委員長：

その他について、事務局から説明願いたい。

4. その他

(1) 先進自治体への視察について

(2) 次回検討委員会開催日について

○事務局：

次回の検討委員会は、12月中旬以降を予定している。

先進自治体への視察については、自治会の連合会がある立川市に視察に行きたいと考えている。日程的には、11月中旬以降を考えている。立川市との調整も必要であるが、平日の日中にいければと考えている。立川近郊で、よい視察先があれば、ご紹介いただきたい。委員の方のご都合がわかれば、教えていただきたい。

視察先では、自治会連合会の方に出ていただく予定である。

○委員長：

次回の委員会は、12月14日でいかがだろうか。

○事務局：

では、次回の検討委員会は、12月14日に実施したいと思う。

○委員：

できれば、資料を事前配布してほしい。